

会 告

委員交替のお知らせ

委員稲葉一郎氏は、立命館大学へ就任により委員を辞任しましたので、かわって

植松 正氏

が、昭和四十二年九月一日付で委嘱されました。右、お知らせいたします。

会 報

七月例会

七月一日(土)午後二時より  
於 京都大学文学部第五教室  
エラトステネス・ヒツパルコス・ストラ  
ボン 高橋 正氏

(発表内容は近く本誌に掲載予定)

十月例会

十月七日(土)午後一時より  
於、京都大学文学部第一講義室  
フランスの東洋学・その他

羽田 明氏

羽田氏は昭和三十九年四月から二年間パリ

の日本館館長として滞仏されたが、その間につぶさに調査されたフランスの東洋の現状や東洋学者の現況等について、報告された。

様 式 第 3

日本学術会議 有権者異動届  
会 員 選 挙

昭和 年 月 日

日本学術会議中央選挙管理会 御中

第 部 学 地方区

(ふりがな)  
氏 名

Ⓜ

下記のとおり異動がありましたからお届けします。

事 項	(新)	(旧)
1. 氏 名		
2. 住 所		
3. 本 籍		
4. 勤務機関および職名		
5. 勤 務 地		
6. 博 士 の 学 位	① 学位の種類 ③ 授与年昭和 年	② 授与大学 ④ 所属学会

- (注)1. 事項1~6のうち該当事項のみ記載すればよい。  
2. 新たに博士の学位を取得した者は、学位の種類、授与大学、授与年とともに、かならず所属学会名を記入すること。

学術会議有権者名簿の登録について

昭和四三年一月二五日に、日本学術会議第八期会員選挙が行なわれますが、その有権者名簿の登録について、大要次の通り連絡がありましたので、お知らせします。

一、登録カードの提出について

(1)前回選挙の有権者については、前回提出のカードにより資格審査が行なわれ、再提出を必要とする者についてのみ、中央選挙管理会から通知された。したがって、通知のない方は、あらためて通知の必要はなく、すべて有権者名簿に登録される。

(2)前回の有権者以外の方、および中央選挙管理会より登録カードを提出するよう通知をうけた方の登録カード提出期限は、昭和四三年三月

三一日までに中央選挙管理会へ必着のこと。四月一日の到着分は、次回（第九期）分として取扱われる。

二、登録用カード用紙の請求について

(1) 大学・研究機関等に所属される方は、なるべく所属機関から一括して請求のこと。

(2) 大学、研究機関等に所属されない方は、氏名（ふりがな・捺印）住所・勤務機関および職名（又は自営の職業名）を明記して「登録用カード用紙請求書」を、直接中央選挙会宛請求のこと。

三、有権者の異動届について

有権者は氏名・住所・本籍・勤務機関および職名および勤務地のいずれかに異動があったとき、博士の学位を取得した場合または住居表示の変更のあったときは、そのつど速やかに、別記様式第3により、「有権者異動届」を中央選挙管理会に提出しなければならぬ。これを怠るときは、有権者の権利を行使できないことがある。

## 委員会だより

◇ 本号にて五〇巻は完結しました。創刊は大正五年（一九一六）ですから、年数からすれば五二年を経過していますが、総目録をごらんいただければ明らかかなように、昭和一九年から二七年まで、二九巻から三五巻までが、いわば受難の季節でした。これをはじめとして、本会もこの半世紀の「歴史」を重ねてきたわけですが、その歴史は別にまとめて、皆様のお目にかけていると思っております。

◇ 本会の創立らしい、かずかずの御論考を寄せられ、また評議員として活躍せられた新村 出博士の計報を、本号に掲載いたさねばならなくなりましたのは、偶然とはいえまことに奇しき因縁と申さねばなりません。つつしんでご冥福をお祈りする次第です。

◇ 新村博士とともに、本会の大恩人である矢野仁一博士が、今なお著作を上梓され

たことは、私ども後進への大きなげましであります。矢野博士には、さらに長く私どもをご教示下さるよう御願する次第です。

◇ 五一巻より、史学・地理学・考古学の総合誌として、一層の躍進を期しています。会員の皆様にも、力作をどしどしお寄せ下さいませよう、お願いいたします。なお本号掲載の佐竹氏の論文は、編集上の止むを得ぬ事情により、上下に分割しましたことを、著者ならびに会員の皆様におわびいたします。

史 林 (第五〇巻第六号)

一九六七年一月二五日印刷  
一九六七年一月一日発行 定価三〇〇円

発行人 史 学 研 究 会

京都市左京区吉田本町  
京都大学文学部内

理事長 小 葉 田 淳

印刷所 中村印刷株式会社

京都市下京区西七条御所ノ内中町五〇